

奈良県告示第三百四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり  
医療機関の指定をした。

令和八年一月六日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ひなた薬局五條店	五條市中之町一六一七一三一	令和七年十二月一日
ことりは診療所	天理市佐保庄町四五四一一 三日	令和七年十二月三日